

## 令和5年第5回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和5年5月24日(水)午後2時30分～午後3時43分
会場	伊久身農村環境改善センター
出席者	山中史章教育長、磯貝隆啓委員、原喜恵子委員 高杉陽子委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事、村田学校教育課長、矢部学校給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和5年5月24日(水)午後2時30分～午後3時43分
会議録署名人	柳川委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)島田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について (2)島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について (3)島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について (4)島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱について (5)島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱又は任命について (6)島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について
協議事項	(1)伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校及び島田第一 小学校統合後の校名について (2)しまだ楽習センターにおける「ふれあい講座」の運用について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和5年4月分の生徒指導について(学校教育課)
会議日程について	・次回 令和5年第6回島田市教育委員会定例会 令和5年6月22日(木)午前10時00分～

プラザおおるり 第3多目的室  
・次々回 令和5年第7回島田市教育委員会定例会  
令和5年7月26日(水)午後4時～  
プラザおおるり 第1多目的室

開 会 午後2時30分

教育長

皆さん、こんにちは。お時間になりましたので、令和5年度第5回島田市教育委員会定例会を実施したいと思います。

会議進行上のお願いをいたします。

1つ、発言は全員着席にて行ってください。

2つ、発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。

3つ目、付議事項、議案につきましては、1件ごと採決いたします。それでは、ただいまから、令和5年第5回教育委員会定例会を開催いたします、よろしくお願いいたします。

各委員  
教育長

お願いします。

会期につきましては、本日5月24日の1日とします。

なお、会議録署名人につきましては、原委員と柳川委員にお願いをいたします。

## 議 事

### 部長報告

教育長  
教育部長  
教育長

それでは、教育部長から報告がありましたらお願いいたします。

特に報告事項はございません。

ありがとうございます。部長報告はないようですので、次に進みます。

### 事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告に移ります。補足説明のある課につきまして、説明をお願いいたします。

#### 【教育総務課報告】

教育総務課長

それでは、1ページ目を御覧ください。

実施の4月27日、5月2日、両日で相賀小学校と伊太小学校区の学校跡地活用事業について、説明会を行いました。

これについては、現在までの各学校区の進捗の状況、その学校区以外

	<p>の3学校区についても、それぞれのところで説明をしているところでございます。参加人数については、そこに記載のとおりです。</p>
教育長	<p>補足は以上です。</p> <p>教育総務課の補足説明は終わりました。ほかにございますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p><b>【学校教育課報告】</b></p> <p>実施について補足をします。4月、5月中旬まで修学旅行、家庭訪問等が学校で行いました。サタデーオープンスクール、カリキュラム等検討委員会、いじめ問題連絡協議会を行いました。</p> <p>カリキュラム等検討委員会においては、最終年度ということで、今年度の取組について協議しました。いじめ問題対策協議会では、今年度の取組と、それからいじめ問題に向けての協議会ということで理解を図りました。大学教授、PTA代表、教員代表等が参加しました。</p> <p>予定の内容についてです。各学校で体育大会・運動会が始まります。また、職場体験、自然教室等も学校によって行われます。サタデーオープンスクールは、お茶摘み体験それから梅狩りを行う予定です。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。</p>
学校給食課長	<p><b>【学校給食課報告】</b></p> <p>5月10日は文化振興課及び国際交流協会とのコラボ事業で、中国浙江省との友好都市提携記念献立として、中国料理の給食を提供しました。</p> <p>続いて、5月30日から6月1日までの3日間は中学校の職場体験学習として、島田第一中学校の生徒2人が、中部学校給食センターにおいて、下処理や調理、片付けなどの作業を体験していただきます。</p> <p>また6月1日、7日、8日は、文化振興課及び国際交流協会とのコラボ事業で、今度はアメリカのリッチモンド市との姉妹都市提携記念献立としまして、アメリカ料理の提供を予定しています。ちなみに献立はパングラタンとフライドチキン、アーモンドサラダ、ガンボスープとなっています。ガンボとはフランス語でオクラのことを指しまして、魚介や鶏肉等で煮たスープでオクラや香味野菜等を煮込んで作ります。フランスやスペインの食文化を背景に持つ人々が暮らすアメリカルイジアナ州伝統の家庭料理となっています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。学校給食課の補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。</p>
社会教育課長	<p><b>【社会教育課報告】</b></p> <p>まず、人数の追記をお願いします。</p>

5 ページを御覧ください。一番下になります。5月16日子ども読書活動推進事業代表者会議が7人です。

次のページへ行きまして、ペアレントサポーターが4人。大津農村環境改善センター高齢者学級が21人。17日こちらの女性トランポウオークが14人。18日の北部のリラックスヨガが15人。家庭教育学級長学習会、こちらが43人です。

それから5月20日、はばたけリーダーが10人。青年ボランティアが1人。しまだガンバ！開級式が29人です。それから初倉公民館の料理教室が16人。同じくトランポウオークが8人。北部の工作教室が15人。北部のおはなしカフェが5人。

23日の北部ふれあいセンターのほほえみ学級が27人。初倉公民館あゆみ学級が27人ということになっております。

それから実施事業について補足説明します。

初めに記載漏れの事業がございましたので申し上げます。5月16日、第1回社会教育委員の会議が会議棟大会議室において、出席者10名で開催しておりますが、こちらが抜けておりました。大変申し訳ございませんでした。

それから、5ページ戻って、補足をしたいと思います。

5月11日ですけれども、青少年育成支援センター運営協議会第1回運営委員会を開催しました。この委員会の後、例年6月に全補導員を対象に総会を開催しております。直近の3年間は、コロナの感染対策防止観点から、これを見合わせておりましたけれども、6月5日にこれを開催することになりました。

それから5月20日には、しまだガンバ！が始まりました。申込30人のところ、欠席1名で29人。それからボランティアの中学生、高校生12人で始めさせていただきました。次回は、6月10日土曜日になりますが、北中の旧体育館におきまして、A委員のプロデュースで防災運動会を開催する予定です。

次に予定について補足をさせていただきます。

6月20日、中学生赤ちゃんふれあい体験講座実践学習を金谷中学校で開催します。昨年度は島田第一中学校1校のみでの開催でしたが、今年度はこの金谷中学校のほかに、第一中学校、川根中学校、初倉中学校の4校で開催する予定です。昨年、春風秋霜でも御紹介をいただきましたけれども、この体験を通して、中学生の赤ちゃんに対する意識、将来に対する意識が際立って高くなっているというアンケート結果もありますので、赤ちゃんの親御さんにも御協力いただきながら、本年度も有意義な時間になるよう実施していこうと考えております。

以上です。

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりまし

山中教育長

た。ほかにございますでしょうか。

**【スポーツ振興課報告】**

スポーツ振興課長

10ページを御覧ください。まず実施について人数の追記をお願いいたします。

5月17日、スポーツ推進委員定例会ですが、参加者が30人でした。5月21日、島田市スポーツ協会表彰式、通常総会では59人でした。

補足説明ですが、今後の予定を御覧ください。5月24日、第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会の第1回実行委員会が開催されております。これは県の説明会になりますが、今回の実行委員会から始まり、各市町で準備を始め、12月2日の本番を迎えます。それから、5月26日第13回みんなで歩こうトランポウォークの実行委員会を予定しております。

今年は7月9日に本番を予定しております。定員は200名ということで、広報しまだ5月15日号等で、お知らせをしているところです。

以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいまスポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

**【図書館課報告】**

図書館課長

まず、人数の訂正と追記をお願いしたいと思います。実施事業について12ページを御覧ください。

まず、12ページの5月12日おはなし宅急便が、参加者が58名となっておりますが、55人に訂正をお願いいたします。

追記としまして、5月16日のブックスタート、参加者19人。

南幼稚園のおはなし宅配便、参加者は142人です。5月17日のおはなし宅配便は、参加者48人です。

5月19日NPOもみの木学級おはなし会については、参加者8人。5月23日、おはなし宅配便は、参加者77人でした。

続きまして予定事業について、漏れているものがありますので追記をお願いいたします。14ページの6月13日にブックスタートの記載がありますが、その同日に六合小学校の施設見学があります。参加予定が102人となっております、こちらは島田図書館に来館する予定となっております。

それでは、予定事業について、補足させていただきます。

13ページを御覧ください。5月25日木曜日ですが、第1回島田市図書館協議会を島田市役所会議棟で午後7時から開催いたします。この会議では委員の方への委嘱状交付、それから令和4年度における図書館の利用状況の報告、また令和5年度度の事業計画などについて協議をいたします。

5月30日と6月1日にかけて、第一中学校の職場体験が島田図書館と金谷図書館で行います。

14ページを御覧ください。6月の特別図書整理期間がありますので、説明させていただきます。毎年6月に各図書館に1週間ほど休館しまして、蔵書点検などを実施しております。まず6月7日から6月11日までは川根図書館。6月13日から6月18日までは、金谷図書館を休館とし、特別図書整理をさせていただきます。島田図書館についても、ここでは記載はありませんが、6月22日から一週間ほど閉館して特別図書整理を行います。

図書館からの説明は以上となります。

教育長

ありがとうございました。各課の事業事務の概要についての補足説明が終わりました。教育委員の皆様から、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。4、5月と学校訪問をしておりますので、学校の状況が分からないのでお伺いしたいのですが、今、全国的にインフルエンザが急増しているという情報を新聞記事などで見るのですが、これについてはいかがでしょうか。市内の学校の状況が分かりましたら教えてください。

学校教育課長

昨日現在では、インフルエンザで学級閉鎖をした学校が2校、学級数は1クラスずつで2学級です。

以上です。

B委員

学級閉鎖が起こるほど、流行しているということなのですが、ほかの学校でも、感染者は出ているのでしょうか。

学校教育課長

毎日のように報告はありますが、大きく学級閉鎖につながるような学校はありませんが、少しずつ増えております。

B委員

今、コロナの関係が緩和されているということが、非常に影響しているという、専門家のコメントなどがあります。特に、去年、一昨年とインフルエンザが流行していなかったと記憶しております。そのため、免疫を持っていない子供たちが感染する傾向が強いのではないかという話もあるので、慎重に見ていきたいと思っています。

また、修学旅行に行かれる学校がだんだん増えてきました。行き先が、京都や奈良など、元に戻ってきて、すごく子供たちが喜んでいるのではないかと思います。ただ、インバウンドなどで混んでいるという話を、テレビで見たので、何か差支えなければ教えてください。

それともう1点、体育大会・運動会も始まってきています。熱中症のことについて、十分注意するという喚起されていると思いますが、その点を教えてください。よろしく申し上げます。

学校教育課長

修学旅行先の様子を聞いてみると、外国人の旅行者が非常に多いという話を聞きました。人数も非常に観光客が多く、かつての活気が取り戻されてるという話を聞きました。

2つ目の体育大会、運動会に向けての熱中症に関わることですが、市

教委から注意喚起を各学校に流しました。これから急に暑くなる季節なので、熱中症の注意、それから今年度についてはないと思いますが、マスクをつけながらの運動等はないと思います。引き続き気をつけていきたいと思います。

B委員  
教育長  
B委員

分かりました。ありがとうございます。

そのほか委員の皆様からいかがでしょうか。

図書館課にお伺いします。こどもの読書週間を私は個人的にはとても楽しみにしております。その期間内は各図書館を利用する子供たちの人数は、増えているのでしょうか。4月18日から5月14日までということで、この2、3年ずっとコロナで、データを取っていると思いますが、そのあたりを教えてください。

もう1つ、おはなし宅配便では南幼稚園で、参加者が5月16日で参加者142人という、すごくたくさんの子供たちが聞いてくれたみたいです。ほかの保育園でも48人。142人とかなり大人数だなと思いましたが、何か情報が入っていましたら教えてください。

図書館課長

御質問ありがとうございます。こどもの読書週間については、各図書館、特別コーナーを設置したりして、趣向を考えております。子供の数について、今のところ、把握はしておりませんが、全体的に利用は若干減少傾向にあります。

理由としては、コロナ明けてお出かけが増え、図書館の利用者が減ってきていると感じております。また、ゴールデンウィークも前半お天気が良く、前半の5月3日、4日、5日あたりは静かな図書館でした。人数は今把握できておらず申し訳ないですが、若干子供の利用が減っているかなと感じています。

次に、おはなし宅配便ですが、各幼稚園、保育園で行っております。南幼稚園は園児数が多く、年中から年長あたりを対象にしていると思いますが、年長になると大分皆落ち着いて、お話を聞いてくれるようなことを聞いています。こういったことで、幼稚園、保育園のほうも機会が増えていきますので、図書館にも来てもらえるようなお話をしていきたいなと思います。

以上です。

B委員  
教育長

ありがとうございました。

はい。そのほか委員の方よろしいでしょうか。それではないようですので、次に進みます。

### 連携報告

教育長

文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について御報告いただきたいと思います。補足説明がある課については、お願いいたします。

文化振興課長

**【文化振興課報告】**

それでは文化振興課より補足説明をさせていただきます。資料の15ページを御覧ください。

実施事業について、人数の修正をお願いします。5月20日から21日に川根文化センターで行われた、「ベーゼンドルファーを弾こう」ですが、参加者は全部で7人でした。訂正をお願いします。

5月13日に実施した島田市学生親善使節帰国報告会について補足説明させていただきます。これは今年の3月20日から3月30日の期間において、姉妹都市であるアメリカのリッチモンド市に学生親善使節を派遣しましたが、その報告会を行ったものです。

今回、コロナ禍の影響で、4年ぶり42回目の派遣となります。派遣人数は高校生5人、中学生3人の計8人を派遣しました。現地ではリッチモンド市の歓迎を受け、リッチモンド市の学校を訪問し、空手の型を披露したり、小学生と折り紙を一緒に折るなど、学生同士の交流を行ったり、ホームステイして、現地の生活を体験しました。

学校では制服がないことや髪形の自由など個性を大切にし、高校が日本の大学のように、逆に選択が自由であるからこそ、結果も個人の責任という雰囲気が一番違いを感じた部分だったという報告でした。また、様々な部分で積極性がないと相手にされず、自分の意思を主張することの大切さを学んだということです。

今回の経験は、各生徒がレポートを作成し、報告書としてまとめ、各学校に配布しました。いろいろな人にこの報告書を読んでいただき、経験や知識を共有してほしいと思います。

文化振興課からの補足説明は、以上です。

教育長

ありがとうございました。それでは、博物館課、補足説明がありましたらお願いいたします。

**【博物館課報告】**

博物館課長

それでは16ページをお開きください。まずは実施事業の補足を説明いたします。実施事業の一番下の段の5月20日から21日の博物館課講座「志戸呂焼体験」ですが、参加者46名になります。

5月5日にこどもの日の無料開放日を実施しました。こちらは天候に恵まれ、概算ですけれども1,800人ほどの来館者数でした。

あと、川越遺跡周辺でマルシェを16件ほど、飲食に関するものが2件で、そのほかのものはアクセサリーなどの販売となっております。

次に予定について報告をさせていただきます。分館の企画展が6月11日までとなっております、6月17日から9月10日までですが、いい絵を見るにはいい椅子があるという、椅子に座り、絵を鑑賞できるようなそういった収蔵品展を予定しておりますので、ぜひ御覧になっていただければと思います。

以上です。

教育長 はい、ありがとうございました。委員の皆様から質問等ありましたら  
 お願いいたします。

B委員 文化振興課にお尋ねします。5月13日のアメリカに行った中学生、高  
 校生による帰国報告会についてです。これは私の経験ですが、50年位  
 前、私のいところが島田高校の高校生だった頃、1年間リッチモンドへ行  
 ったことがあります。島田高校に来れば、リッチモンドへ行けるよと言  
 われたことありました。今の活動の状況というのは、高校生や中学生  
 を、例えば1週間とか10日くらいですね、リッチモンドに送るとい  
 うものが中心になっているのでしょうか。

文化振興課長 向こうから呼んできて、市内のホテルなどに民泊、宿泊した活動が少  
 し記憶にあるのですが、そのあたりの概況について教えてください。

こちらの学生親善使節派遣事業でございますが、リッチモンド市か  
 らの受入れというのをやっております。今年度はないということで  
 報告を受けていますが、去年については、帯まつりの時期に、こちらの  
 ほうで受入れさせていただいたという実施でございます。

こちらからの派遣につきましては、今回で42年目になります。コロナ  
 禍の影響で4年ぶりに実施させていただきましたが、島田市内の高校  
 生、中学生を対象に書類選考及び面接を実施して、8人ということで、  
 人数を制限して送らせていただいております。

以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

B委員 当然、来年度もやるという予定ではいるということですね。

文化振興課長 予定しております。

B委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかの委員の皆様から、いかがでしょうか。

B委員 博物館課に、これは感想ですが、今回の報告には、諏訪原城関連のも  
 のがなかったのですが、市長も市政の羅針盤なんかで今年度は築城450  
 年記念ということで、記念事業を3つほどやるということを言われて  
 ます。そちらを期待しておりますので、またいろいろ説明してくださ  
 い。よろしく申し上げます。

博物館課長 諏訪原城については、今御指摘があったとおり、今年度450周年とい  
 うことで、様々なイベントを計画しております。

最初に、7月30日、31日と博物館で諏訪原城のギャラリートークと、  
 諏訪原城現地でチャンバラ合戦とあって、約60名を対象に模擬的なチ  
 ャンバラ合戦ですね。肩に紙風船みたいなものをつけてですね、模擬  
 刀を持ち、それを落として勝ち負けを決めるようなそういったレクリ  
 エーション的イベントを計画しております。そのときには春風亭昇太  
 師匠など、応援団の皆様も参加して行う予定になってます。

あとは、小和田先生に依頼して、12月にはシンポジウムを計画しております。そのほか、博物館本館でも7月1日から9月24日まで築城450年記念ということで、諏訪原城の関係の企画展を計画しておりますので、また御紹介させていただきたいと思います。

以上になります。

教育長  
B委員  
教育長

よろしいですか。

ありがとうございました。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。よろしいでしょうか。それではないようですので、次に移ります。

### 付議事項

教育長

それでは、議案の審議を行います。付議事項につきましては1件ごとに審査いたします。

まず、議案第23号、島田市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について説明をお願いいたします。

学校教育課長

17ページから18ページを御覧ください。島田市学校運営協議会規則の規定により、島田市学校運営協議会の島田第一小学校を初め14の小・中学校の委員について、委嘱又は任命をいたします。任期が、単年度となります。

御審議をお願いいたします。

教育長

ただいま説明が終わりました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

B委員

資料の26ページ。第二中学校のところですが、下から2行目ですが、住所が静岡市の方がいらっしゃいます。何か事情が分かりましたら、説明をお願いできればありがたいです。

学校教育課長  
教育長  
A委員

この方について、どういった事情かというのは把握しておりません。よろしいですか。

この方についてですが、以前島田市のペアレントサポーターとして第二中学校で活動されていたり、今は五和地区で、学童保育などのお仕事をしています方です。

教育長

以前に島田と関わりがあった方ということですね。委員の皆様、ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第23号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員  
教育長

異議なし。

それでは異議なしと認めます。議案第23号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第24号、島田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱

学校給食課長

又は任命についての説明をお願いいたします。

それでは、議案第24号の説明をいたします。

これは委員の任期満了に伴いまして、島田市立学校給食センター運営委員会規則の規定によりまして、摘要欄にあります各種団体の代表などから推薦をいただき、委嘱又は任命するものです。任期は令和5年6月1日から令和6年3月31日までです。

なお、教育委員からは磯貝委員と原委員をお願いをするほか、各団体等から10名、合計12名での構成となります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

教育長

ただいま説明がありました。委員の皆様から何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第24号につきまして、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは異議なしと認めます。議案第24号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第25号、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱又は任命について説明をお願いいたします。

学校給食課長

それでは議案第25号の説明をいたします。委員の任期満了に伴いまして、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会要綱の規定によりまして、摘要欄にあります各種団体の代表などから推薦をいただき、委嘱又は任命するものです。

任期は令和5年6月1日から令和6年3月31日までです。委員は小澤学校医、ほか6名の合計7名となります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長

ただいま説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま提案のありました、議案第25号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは異議なしと認めます。議案第25号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第26号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

社会教育課長

32ページ、議案第26号、島田市青少年育成支援センター育成補導委員の委嘱についてお諮りいたします。

育成補導委員は、2年の任期の途中ですが、33ページの67名が、選出母体の役員交代で交代いたします。任期は前任者の残任期、令和6年5月31日です。

教育長 よろしく御審議ください。

ただいま、議案第26号についての説明がございました。委員の皆様から何か御質問等ありますでしょうか。

それでは質問がないようですので、議案第26号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第27号、島田市スポーツ振興協議会委員の委嘱又は任命について説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長 34、35ページを御覧ください。

議案第27号について、スポーツ振興協議会委員の委嘱、任命についてお諮りします。

振興協議会は、島田市スポーツ振興協議会要綱に基づき、市のスポーツ振興を推進するため設置するもので、委員15人以内、任期は2年となっております。今回任期満了により、関係する団体から推薦をいただきまして、議案のとおり提出させていただきました。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長 ただいま、議案27号についての説明が終わりました。委員の皆様から質問等ありましたらお願いいたします。

それではないようですので、議案第27号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 それでは異議なしと認めます。議案第27号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第28号、島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について説明をお願いいたします。

図書館課長 36、37ページを御覧ください。島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命についてお諮りいたします。

このたび任期満了に伴い、島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命をするものです。

任期につきましては、令和5年6月1日から、令和7年3月31日までとなっております。委員については、新任の方10名、再任の方4名、全14名となっております。

よろしくをお願いいたします。

教育長 ただいま、議案第28号についての説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等ありますでしょうか。

それではないようですので、議案第28号について、原案のとおり決することに異議はございませんでしょうか。

各委員  
教育長

異議なし。  
それでは異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり承認されました。

### 協議事項

教育長

続きまして協議事項に移らせていただきます。提案のある方はお願いいたします。

学校教育課長

38ページを御覧ください。伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校及び島田第一小学校統合後の校名について、協議をお願いいたします。

この5校につきましては、新しい学校名についてこれまで協議してまいりました。

39ページに、カリキュラム等検討委員会委員長、亀山泰弘校長から、校名についての提言が出されましたので、これについて協議をいただきたいと思います。

提言の内容についてけども、39ページを御覧ください。新しい校名についてですが、5校が統合する新しい学校については、児童数、学校区の大きさから、当該学校が島田市における大規模校の1つになると考えられます。

また島田市におきましては、小・中学校の校名については、地域の名称又は第一小、第二小のように、順番を表す名称でこれまで示されており、名称の仕方はこの2つです。

学校や学校区の大きさ、それから校名における市内全体のバランス等を勘案しまして、新しい学校名について島田市立島田第一小学校と、カリキュラム等検討委員会から案を提言として提出されました。

このことについて御協議をお願いいたします。

教育長

ただいま説明がありましたので、教育委員の皆様に関しましては、ただいまのことについて御協議をいただきます。

委員の皆様のお意見を伺いたいと思います。御意見、質問等がある方はお願いいたします。

B委員

この名前になった理由をちょっとお伺いしたいなと思ったのですが、村田課長から、島田市立島田第一小学校となった理由を、簡単に紹介していただいたので、私は納得しました。ありがとうございます。

教育長  
A委員

よろしいですか。ほかの委員の皆様のお考えはいかがでしょうか。カリキュラム等検討委員会の中で、いろんな内容を話されたと思うのですが、この校名については、どのくらいの回数話されたのか、どんな経緯で話されたのですか。その経緯を教えてくださいたいです。

学校教育課長

この経緯についてですが、2年間、このことについてカリキュラム等検討委員会で随時話し合いをしてきました。カリキュラム等検討委員会は、月1回開催しておりまして、その都度、協議を重ねてまいりました。

経緯としましては、まず5校の保護者等に対しアンケートを行いまして、校名、併せて校章、校歌等についてもアンケートを行いました。

また、各学校における学校運営協議会で、地域の方々にも代表の方になります。意見等を聞いてまいりました。

さらに、令和3年度末に、各地域で地域説明会を行いまして、そこで校名等についても、こういった御意見があるということでお伺いをしてきました。

こうしたことを踏まえて、カリキュラム等検討委員会で、改めて案を検討し、島田第一小学校となりました。それについて、拡大カリキュラム検討委員会、これはPTAの代表、地域代表の方々が5校から集まっていた。そこで年間2回ほど協議をいただいて、結果このような形になりました。

以上です。

教育長

よろしいですか。

A委員

ありがとうございました。

教育長

そのほかの委員の方から、いかがでしょうか。

D委員

校名について、いろいろ相談をされた内容を地域と保護者には、どのような説明をされていたのでしょうか。

学校教育課長

拡大カリキュラム検討委員会が出された案については、ホームページで公開したり、カリキュラム等検討委員会の便りで、各学校の保護者、地域に示したりしてまいりました。

また、昨年度末には、保護者説明会が各学校で行われましたので、そこで校長から呼称についても、説明をしてまいりました。それから今年度に入りましては、各地区で説明会を行いましたので、そこで校名についてお伝えをしました。

そういった形で御意見等もいただきながら、周知をしているところです。

教育長

よろしいですか。

D委員

はい。

教育長

そのほかの委員の方、御意見、御質問等ございますでしょうか。

A委員

今のお話を聞いて、しっかり広報されていたり、地域の人たちに話を聞いてもらっているということが分かりましたので、島田第一小学校という校名でいいなと思います。

今後は、学校は島田第一小学校ですけれども、内容は全部の地区のよさを取り入れられて、新しい島田第一小学校にしてください。よろしく

お願いします。

教育長                    ありがとうございます。そのほか御質問、御意見等ありますでしょうか。

B委員                    私はこの名前で結構だと思います。これは私の個人的な意見になってしまうのですが、校名のことではなくて、統合して島田第一小学校になります。そのときに、伊久美小学校、神座小学校、相賀小学校、伊太小学校4校の子供たち、あるいは父兄の人たちの立場に立ってみるということが、とても大事なような気がします。

                              例えば閉校となる学校については、閉校誌が編纂されているということは聞いていますが、第一小学校のどこかの場所に、この4つの小学校を記載するような、モニュメントでもと思います。そういう4つの小学校がここに来てるんだよということを示すモニュメントなどがあればありがたいなと思いました。

                              それができるかどうか、教育総務課の参事をお願いしたいと思いますが、そういう計画がなければ1回考えていただければありがたいなというふうに思います。

                              以上です。

教育長                    ありがとうございます。

                              学校教育課長、どうぞ。

学校教育課長            新しい校舎の中に、この4校と第一小学校、5校が統合したということが表されるようなコーナーを作っていただく予定です。

                              各校からそのスペースに合うような形で、それぞれの学校のものも置かれたりとか提示されたりということを予定しております。

B委員                    ありがとうございます。

教育長                    よろしいですか。そのほかの委員の方の御意見、御質問等ございますでしょうか。それでは、教育委員の皆様ありがとうございます。

                              新しい学校名につきましては、島田市立島田第一小学校とすることについて、異議はございますでしょうか。

各委員                    異議なし。

教育長                    それでは異議なしと認め、新しい学校の校名は島田市立島田第一小学校とします。御協議ありがとうございました。

                              ほかに協議事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

社会教育課長            40ページを御覧ください。しまだ楽習センターにおける「ふれあい講座」の運用について説明をいたします。

                              当該案件につきましては、昨年4月の定例会におきまして、当時の部長から、内容を少し報告した経緯がございますけれども、今後の対応につきまして、ここで改めて協議事項として挙げさせていただくものでございます。

                              概要に示しましたとおり、島田市では新庁舎の建設に伴いまして、事

務部門をそちらに移転します。これに伴いましてプラザおおりの貸館部分が拡張されたことを受けて、現在木材会館クラシカ内に設置しております、しまだ楽習センターにおいて実施している「ふれあい講座」の運営の機能をプラザおおりに移転することとしています。

今後の対応ですが、移転の時期はプラザおおりの改修工事が終了した後とし、「ふれあい講座」については、令和6年度からの指定管理者の更新に合わせ、プラザおおりにおける指定管理業務の1つとして運営を開始する予定でございます。

プラザおおりで講座等を開催するための必要事項を、島田市民総合施設条例を定めるため、条例の一部を改正し、第1条において、生涯学習の推進を設置目的として追加し、指定管理者の事業として位置付けます。

また、拡張スペースについては、貸室としても共有することにより、市民の交流の場を確保し、生涯学習と文化活動の一層の推進を図ることとします。これに伴いまして、楽習センターの指定管理及び貸館業務等について定める、しまだ楽習センター条例を廃止するものでございます。

また、「ふれあい講座」につきましては、引き続き社会教育課の所管事業としまして、おおりが生涯学習の拠点となるよう、これまでのしまだ楽習センターでの取組を継続してまいります。

以上、社会教育課の協議事項について補足いたしました。協議をお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。しまだ楽習センターの中で行われていました、「ふれあい講座」を継続して実施されるという説明がございました。教育委員の皆様から御意見等ありましたらお願いいたします。御協議をいただきます。

A委員

今行われている、「ふれあい講座」の中身が、また新たに指定管理者を立てて、プラザおおりで行われるという解釈でよろしいですかね。

それで、指定管理者は新たにまた募り直すのでしょうか、継続するのでしょうか。

社会教育課長

以前にも協議をいただいた中で、今のしまだ楽習センターの指定管理者につきましては、昨年度に5年間の計画もあり、今年1年だけという形で静岡ビル保全と契約しました。

来年度6年度からは、プラザおおり総合施設が指定管理者の交代の時期を迎えるので、そこに合わせて新しい指定管理者を今後募り、6年度から始めていく形で考えております。

したがって、同じ方が挙げていただければ、当然今の方が継続してやっていただくことも考えられます。

教育長

よろしいですか。

C委員 プラザおおるりの中に、指定管理者が関わる部分とそれから市の社会教育課で運営する事業の貸館の事業と、2つのものが存在すると捉えていいですか。

社会教育課長 「ふれあい講座」の事業、それから貸館事業と、これらは全て総合施設の指定管理事業として、全部任せる形になります。

教育長 ですので、現在と同様「ふれあい講座」につきましては、運営自体はその指定管理者にやっていただいて、我々はそれがしっかりできているかどうかを、見て確認しながら進めていく形になります。

C委員 以上です。

教育長 よろしいですか。

C委員 はい。

教育長 ほかの委員の方は、御質問等ありますでしょうか。

B委員 「ふれあい講座」という中には、非常にたくさんあると思うのですが、例えば、募集をかけて少なかったらやめるなど、そういうことになると思いますが、今は幾つぐらいあるのでしょうか。

社会教育課長 6ヶ月間、前期・後期でやっていただくものですが、いろいろな形で合わせて50講座ぐらいあるということ聞いております。

B委員 内容は文化的なものや体を動かすような、様々な講座を指定管理者で実施しているところでございます。

社会教育課長 実は15年ぐらい前ですけども、亡くなった私の母親がしまだ楽習センターにずっと通っており、お世話になりました。

教育長 今度移るとなると、駐車場があるもので、とても助かると思います。今の学習センターに行くと、車が3台ぐらい並んで、皆さんお年寄りの方が乗り降りされております。危険もあるような場所なので、今度は駐車場があると聞き、本当に安心しており、とてもありがたいなと思っています。

社会教育課長 以上です。

教育長 駐車場につきましては、昨年度に、以前共用したところが売却をされたというところで、御迷惑をかけているところがございます。

社会教育課長 今度のおおるりにしましても、駐車場の確保はできるんですけども、現在新庁舎を建設しておりますので、そこで大分調整に苦労しているところがございます。

教育長 本格的に駐車スペースが共用できるのは、その庁舎ができて、旧庁舎を取り崩してからになるかもしれないですが、ある程度確保でき、より一層、事業に参加していただけるのではないかと期待しているところでございます。

教育長 以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。

A委員

今度のプラザおおりの改修工事で、楽習センターの体育室だとか、向こうの部屋を想定し、広い部屋を作ってもらえるということが以前説明していただきました。

今のおおりの貸館の稼働率とか、「ふれあい講座」がおおりに来たときに、使いたいけど使えなくなったとか、稼働率がいい具合になるのかなど、想定などがあれば教えてください。

もう1点、私も以前、楽習センターでお部屋を借りて、ミシンで裁縫する講座を開いたことがあったのですが、ミシンを持っている建物というのが、おおりやみんくるとなどもあまりなく、楽習センターでしかなかったのも、おおりでもミシンを使えるような部屋があるといいなと希望しています。

以上です。

社会教育課長

まずおおりの改修ですけれども、あらかじめ、今、楽習センターでどのぐらいの規模で講座をやっているか、様々な協議しながら、例えば練習室として防音の部屋が必要なのかなど、できるだけ近いところにあるかという形で、いろいろ配慮しながら設計をしまして、ある程度今の楽習センターで実施している講座については、できるのではないかと判断しているところでございます。

また備品につきましては、これから引っ越しがございますので、そのときにいろいろ整理しなければいけないと思います。新しいおおりに持っていく物、それから廃棄する物とかいろいろ出てきますので、その中で必要なものにつきましては、また利用できるような形で考えていきたいと思っています。

以上です。

教育長

そのほか御意見、御質問等はございますか。よろしいでしょうか。

委員の皆様の御意見をまとめますと、新しくおおりに移ります「ふれあい講座」も継続してしっかりとお願いしたいということ、充実したものになりますよという御意見だったと思います。それでよろしいでしょうか。それでは、内容について御協議いただきましたがよろしいですか。

ありがとうございました。それでは、次に移ります。

### 協議事項の集約

教育長

次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局から提案するものがございますでしょうか。

教育総務課長

特にございませぬ。

教育長

それでは、各委員の皆様から提案するものはございますでしょうか。なしとします。

## 報告事項

教育長

10番、報告事項です。令和5年4月分の生徒指導について、お願いいたします。

学校教育課長

それでは、4月の生徒指導について報告をいたします。

まず問題行動です。55件、小学校38、中学校17件です。昨年度4月は38件ということで、17件の増加になります。内容は粗暴行為がほとんどを占めております。そのほか不健全非行、飲酒喫煙等がありました。

2つ目の不登校です。4月の時点で92人、昨年度4月は97人で、例年並みの人数になっております。小学校が昨年と比べて、8人ほど増えました。中学校は若干減っております。

下の表を見ていただくと、各学年の推移が見られるわけですが、どの学年も同等又は若干減少している状況です。新しい年度になって、登校できるようになった児童生徒がいるということを見て取っております。

それと、やはり学校と不登校傾向の子供たちがつながるかということが、これからの課題だと思います。端末をどう使うか、子供たちと学校をつなぐことになってくると考えております。

3番のいじめです。36件です。昨年度4月は、20件で16件増加ということで、いじめのつながる事実、疑いが増えているところはよい傾向だと見取っております。いじめの認知数は17件で、昨年度と同様になります。

昨今の事案を見ておりますと、最初の対応の仕方が、早期解決にとって重要になっております。事実確認を何よりも早く正確に行うということが、その後の解決に大きく作用しているなということを感じています。

また、学校も解決に向けて早くなってきたわけですが、今後も、学校と市教委が協議、相談しながら取り組むということが大事だと感じています。

続いて、4番の教育センターの活動実績です。チャレンジのほうには、現在19人の子供たちが通っております。登録している子たちは5人です。

教育相談は、53件。相談者も今年度少し変わりました。特別支援をやっていた中川氏が、教育相談のほうに加わりました。加藤さとみの心理相談員の相談件数は、時間数も増えたこともあり、件数も増えました。

不登校につきましては、とにかく学習機会というものを大事にしていきたいと考えています。そういう機会があるか、ないかということにも着目しながら行っていきたいと思っています。

5番の交通事故です。4月は2件ということで、大変危ない事案だったなと思っております。信号待ちの車と車の間を自転車で通ったことによって、対向車から自転車の姿が見えなくて、そこで接触したという事故になります。

自転車の乗り方ということ、常々指導していく必要があると考えております。大きな事故につながらなくてよかったです。

6番です。不審者情報、3件ということで、声掛け、つきまとい、そういったことがありました。

やはり見ず知らずの人、自分が知らない人に対して刺激をしたり、近づかないという、危機回避の感覚というものを、子供たちに育てていく必要があると感じております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。そのほかに、報告事項はございますでしょうか。

教育総務課参事

島田第一小学校校舎等改築事業の進捗状況について、説明させていただきます。

上段の写真を御覧ください。写真は先週の木曜日18日に、工事区域の北側から撮影したものです。

工事の進捗率は5月末予定で50%と計画どおり進捗しております。クレーンが3台配置しております。多くの工事が行われております。

写真の下、赤い鉄骨の勾配屋根の建物が体育館です。その右側の長方形の建物が屋内倉庫です。その上側がグレーのシートで囲まれているものが校舎棟になります。

主な作業内容は、校舎棟等が3階の梁と床の型枠工事。屋内運動場、屋外倉庫については、鉄骨の塗装工事を行っております。

今後の予定としましては、校舎棟が6月末までにコンクリート工事の完了。屋内運動場、屋外倉庫については、これから屋根工事、その後外壁工事を進めていく予定になっております。

新学期から2ヶ月ほど経過しまして、児童が登下校の通路に少しずつ慣れてきたのではないかと思います。今後、工事車両の搬入搬出時には、学校との連絡調整を密にして、安全な工事に配慮していきたいと思っております。

以上です。

教育長

ありがとうございました。2つの報告事項がありましたが、委員の皆様から御質問等ございますでしょうか。

B委員

生徒指導の1ページ、問題行動の粗暴行為が一番多いと書いてあります。先生方も相当怖い思いをするのではないかと思います。少し心配しているのですが、何か危ないというような状況があったのかどうかを教えていただきたいです。先生に向かってくるというようなそういうケ

学校教育課長

ースもあるのでしょうか。

教職員に向かってくるような事例というのは、ほぼありません。子供同士のけんかが止まらない場合には、教師が入ることはよくあります。

教育長

そのほかにありますでしょうか。よろしいですか。

C委員

学校教育課をお願いします。交通事故が発生していたと思うのですが、4月の早い時期に3年生が自転車の乗り方の指導を受けたりする機会があったと思います。今まで乗れなかった子が、一遍に指導を受けたことで乗れるようになり、自由に道路を走るようになるという現象が出てくるのが考えられます。昔は、何年生はどこまで乗っていいとか、何年生はここからここまで乗っていいよなど、学校の中である程度指導してくださって、約束事があったと思います。今の学校の状態はどうなのかなど。自転車については、家庭に一任しますというふうになっているのかどうなのか、子供たちへの指導はどういうふうにしたらいのかなど思っているのと。

それから、スケートボードのようなもので、裏路地などを、移動手段でそれを使い、自由に道路で乗り回している姿を見かけることがあります。

それも、年度当初にどの程度のものを、どこで乗って良いなどは、全部これは家庭での子供と親の約束事になるのか、それとも学校のほうから少し指導がしてもらえるようになるのか、今学校の現状はどういうふうになっておりますでしょうか。

学校教育課長

学校から、学校外で自転車に乗ることについては、家庭の指導というところで、原則ここまで乗っていいよということは、学校で指示をすることはありません。

ただ、どういったところで事故が起きるであるとかといったことについては指導をしています。

それから自転車以外のローラースケートや、スケボーに乗ることによって事故につながる危険性は非常に大きいので、そうしたことも指導の中には入れている状況です。

教育長

よろしいですか。

C委員

難しいですね。保護者の立場から言うと、少し学校で言うだけであれば、安全な部分も増えるかなと思います。そういうことまで学校にお願いするのは、お願いのし過ぎかなと思う部分もあります。

学校教育課長

学校での指導に合わせて、家庭での指導力も学校から求めているところでもあります。家庭で自転車の乗り方などは、親子で話をしてもらい、あるいは子供自身が気を付けながら、自分の家の周り等を見ながら考えてほしいということで、そうした力も育てていかなければと思っています。家庭と学校との連携の中で交通事故を減らしていく、またはなくすということは、昔も今も変わらないと思っています。

以上です。

教育長 学校と家庭との連携を取りながら、共通理解の上で指導していくと  
いうことでよろしいですか。

C委員 はい。

教育長 ほかの委員の方は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それではないようですので、次に移ります。その他会議日程です。事  
務局からの提案をお願いします

教育総務課長 教育総務課長、どうぞ。

教育総務課長 次回、第6回については、6月22日木曜日、午前10時から正午、会場  
はプラザおおりの第3多目的室。

次々回ですが、第7回は、7月26日水曜日、午後2時から午後4時ま  
で、会場はプラザおおり第1多目的室を予定しておりますが、いかが  
でしょうか。

教育長 7月26日水曜日については、いかがですか、委員の皆様。よろしいで  
すか。

各委員 はい。

教育総務課長 ありがとうございます。

教育長 それでは、次回令和5年第6回定例会につきましては、6月22日木曜  
日、午前10時から正午まで、プラザおおり第3多目的で開催すること  
が決まりました。また、次々回ですが7月28日水曜日、午後2時から4  
時までと、会場はおおり第1多目的室ということですね、お願いいた  
します。

以上、本日予定しておりました、定例教育委員会の次第が終わりました  
ので、次回6月22日木曜日、よろしく願いいたします。

以上で、本日の定例会を閉会いたします、お疲れさまでした。ありが  
とうございました。

閉 会 午後3時43分